

## 「学位論文研究進捗状況報告会」に関する申し合わせ

### (趣旨)

博士課程学生の学位論文研究の進捗状況を確認し修業年限以内で修了できるように、年1回(中間発表会実施年度を除く)、当該学生とその主指導教員および2名の副指導教員、計4名の参加により、学生に適切な助言・指導を行う場として、学位論文研究進捗状況報告会(以下、進捗状況報告会)を開催する。

### 1. 実施時期

進捗状況報告会は学生ごとに年1回開催することとし、開催月日は問わない。

### 2. 実施責任者

当該学生の主指導教員とする。

### 3. 実施場所

学生とその指導教員3名が参加し得る条件があれば、開催場所は問わない。また、多地点遠隔講義システムを利用して、それぞれの大学にいながら進捗状況報告会を開催してもよい。

### 4. 実施方法

進捗状況報告会は学生ごとに実施するものとするが、複数の学生とその指導教員が集まり合同で開催してもよい。

### 5. 実施内容

進捗状況報告会では、まず学生から学位論文研究の内容と進捗状況、今後の予定などについて報告させ、それに対して各指導教員から助言・指導を行う内容で実施する。時間数は特に定めないが、学位論文中間発表会と同程度の時間で行うことを目安とする。

### 6. 「専攻別特別演習」(必修、1単位)との関係

当該学生の入学1年次および2年次の進捗状況報告会で第1副指導教員および第2副指導教員が行った助言・指導の内容は、そのまま専攻別特別演習(必修、1単位)を実施したものとみなす。

### 7. 研究科長への報告

主指導教員は、実施期日が決定され次第、研究科長へそれを報告するとともに、終了後は速やかに学位論文研究進捗状況報告書(別紙)を提出する。